

第 3 期川崎市男女平等推進行動計画
～かわさき☆かがやきプラン～
年 次 報 告 書
平成 28(2016)年度

第 8 期川崎市男女平等推進審議会
ヒアリング結果報告書

平成 29(2017)年 12 月

川崎市

はじめに

平成 27(2015)年 8 月に「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」が成立し、同年 12 月には国の第 4 次男女共同参画基本計画が策定され、地方公共団体は、男女共同参画社会の実現に向けて、あらゆる分野における女性の活躍やワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）等を推進するために、地域の現状を踏まえた施策に取り組むことが、より一層求められています。

川崎市では、平成 13(2001)年に、「男女平等かわさき条例」（以下「条例」という。）を施行し、平成 16(2004)年に「川崎市男女平等推進行動計画～かわさき☆かがやきプラン～」を策定しました。また、平成 26(2014)年 3 月には「第 3 期川崎市男女平等推進行動計画～かわさき☆かがやきプラン～」（以下「第 3 期行動計画」という。）を策定して、「男女平等のまち・かわさき」の実現を目指し、男女平等施策の推進に努めているところです。

本書は、条例第 9 条に基づく年次報告書として、第 3 期行動計画の平成 28(2016)年度における実施状況や今後の課題、また、川崎市男女平等推進審議会が行動計画のさらなる推進に向けて実施したヒアリング調査の結果（評価と提言など）について取りまとめたものです。

「男女平等のまち・かわさき」の実現のためには、行政がこうした実施状況や課題を踏まえて取組を進めていくことはもちろんのこと、市民の皆様一人ひとりが、男女共同参画を身近な問題として意識し、連携して取組を推進することが重要です。

本書が、男女共同参画社会の形成に向けて理解を深める一助となれば幸いです。

平成 29(2017)年 12 月

目 次

I 第3期川崎市男女平等推進行動計画

～かわさき☆かがやきプラン～ 年次報告書 平成28(2016)年度

- 1 第3期川崎市男女平等推進行動計画 体系図 1 ページ
- 2 第3期川崎市男女平等推進行動計画の推進状況について 3 ページ
- 3 平成28(2016)年度進捗状況調査
 - (1) 調査概要 17 ページ
 - (2) 所管課による基本施策ごとの自己評価について 18 ページ
 - (3) 各局本部(室)区男女共同参画推進員による評価について . . . 20 ページ
- 4 個別事業の進捗状況について 22 ページ

II 第8期川崎市男女平等推進審議会 ヒアリング結果報告書

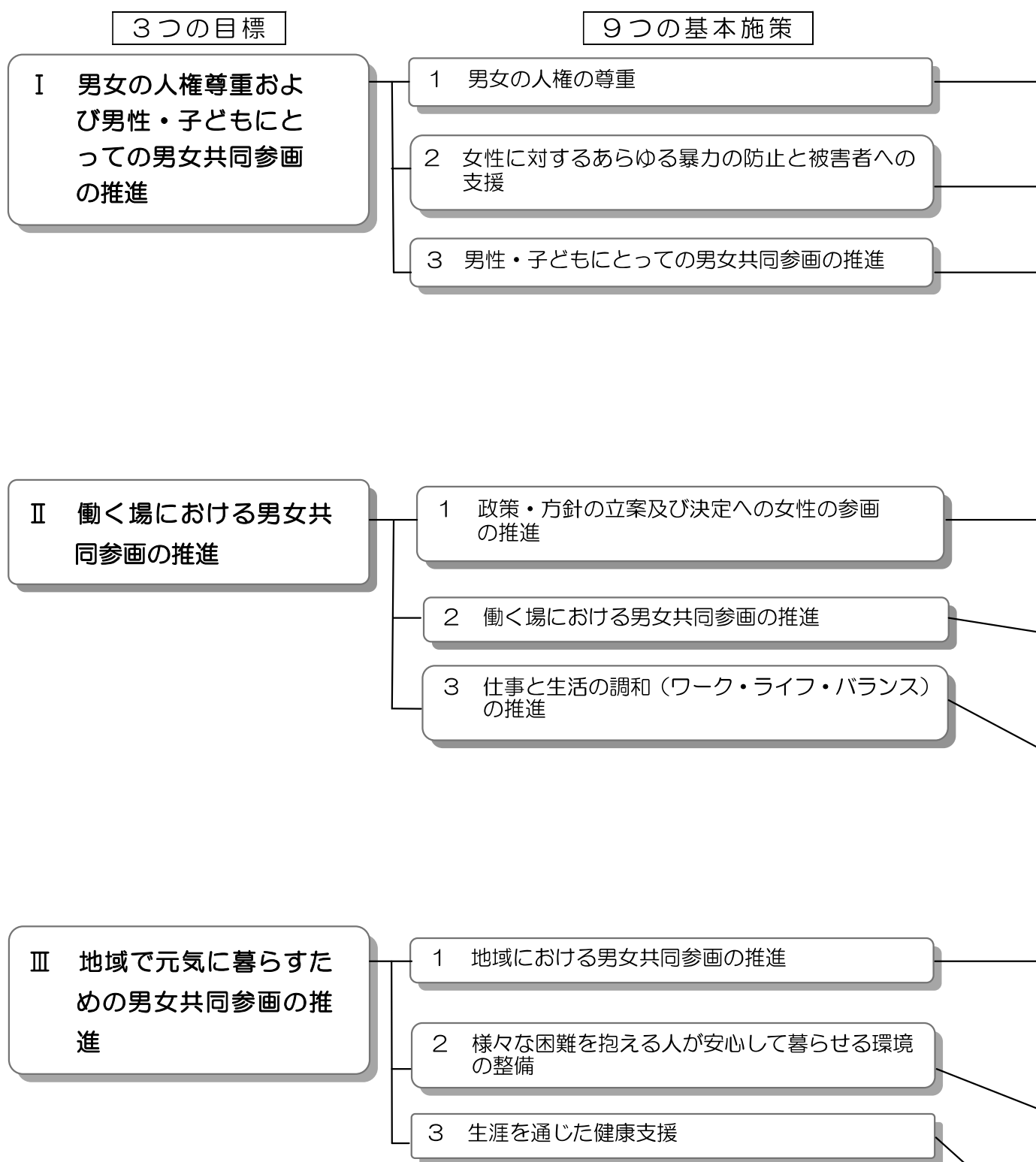
- 1 趣旨 80 ページ
- 2 平成29(2017)年度の対象テーマ 80 ページ
- 3 実施概要 80 ページ
- 4 結果の取扱い 81 ページ
- 5 ヒアリング結果による評価と提言 82 ページ
- 6 ヒアリング結果概要 85 ページ
- 7 川崎市男女平等推進審議会について 97 ページ

【参考資料】

平成 28(2016)年度男女平等推進行動計画の進捗状況に関する調査シート 〔様式 1〕	・ ・ ・ ・ ・ 100 ページ
平成 28(2016)年度男女共同参画推進員による評価シート 〔様式 2〕	・ ・ ・ ・ ・ 101 ページ
男女平等かわさき条例	・ ・ ・ ・ ・ 102 ページ

I 第3期川崎市男女平等推進行動計画
～かわさき☆かがやきプラン～
年 次 報 告 書
平成28(2016)年度

1 第3期川崎市男女平等推進行動計画 体系図



施策

☆……第3期行動計画に新たに位置づけ取組を進める施策

- (1) 人権教育・啓発の推進
- (2) 男女共同参画に関する生涯学習の推進
- (3) 男女共同参画の視点に立った広報・啓発活動の推進
- (4) 情報を読み解き発信する力（メディア・リテラシー）の向上のための支援
- (5) メディアにおける男女の人権尊重の促進

- (1) ドメスティック・バイオレンスの防止と被害者支援の推進
- (2) セクシュアル・ハラスメントなどの防止と被害者支援の推進
- (3) 女性に対する性暴力や売買春などの根絶に向けた施策の推進
- (4) 子どもに対する性暴力の根絶に向けた施策の推進☆

- (1) 男性にとっての男女共同参画の意義についての理解の促進☆
- (2) 男性が家庭生活に参画できる環境づくり☆
- (3) 男性が地域活動に参画できる環境づくり☆
- (4) 就学前教育・学校教育における男女共同参画に関する教育の推進
- (5) 若者の将来を見通した自己形成や社会参画の促進☆
- (6) 児童生徒に対する情報教育の推進
- (7) 男女共同参画の視点に立った家庭教育の支援

- (1) 審議会を含む市の政策・方針決定過程への女性の参画の推進
- (2) 女性職員の職域拡大、能力向上と登用の推進
- (3) 市の関係団体における女性職員の登用などの取組の促進
- (4) 企業などの方針決定過程への男女共同参画の促進
- (5) 地域活動における方針決定過程への女性の参画の促進

- (1) 雇用の分野における男女の均等な機会と待遇の確保☆
- (2) 職場における男女共同参画に関する教育の促進
- (3) 企業などの方針決定過程への男女共同参画の促進（再掲）
- (4) 多様な就業ニーズに対応した就業支援
- (5) 経営の主体となる女性の育成・支援
- (6) 科学技術・学術分野における男女共同参画の推進と女性の参画の拡大

- (1) ワーク・ライフ・バランスの意義についての理解の促進
- (2) 育児・介護休業制度などの定着と利用促進
- (3) 市役所におけるワーク・ライフ・バランスの推進
- (4) 子育て支援策の充実と保育サービス、放課後児童対策の充実
- (5) 介護支援事業の充実と介護サービス利用の促進
- (6) 男性にとっての男女共同参画の意義についての理解の促進（再掲）
- (7) 男性が家庭生活に参画できる環境づくり（再掲）
- (8) ひとり親家庭に対する支援の充実と自立などの促進☆

- (1) 地域活動における男女共同参画の促進
- (2) 地域活動における方針決定過程への女性の参画の促進（再掲）
- (3) 防災・まちづくり分野における男女共同参画の推進と女性の参画の拡大☆
- (4) 男女共同参画センターの取組の推進☆
- (5) 男性が地域活動に参画できる環境づくり（再掲）
- (6) 若者の将来を見通した自己形成や社会参画の促進（再掲）☆

- (1) 高齢者が安心して暮らせる環境整備と自立した生活への支援☆
- (2) 障害者が安心して暮らせる環境整備と自立した生活への支援☆
- (3) 外国人市民に対する支援の充実と暮らしやすさに配慮したまちづくりの推進
- (4) 多文化共生意識の高揚☆
- (5) ひとり親家庭に対する支援の充実と自立などの促進（再掲）☆
- (6) 雇用環境の整備と貧困など様々な困難を抱える人々への対応
- (7) ニートやフリーターなどの状態にある者に対する就労・自立の促進☆
- (8) 介護支援事業の充実と介護サービス利用の促進（再掲）

- (1) 生涯を通じた男女の健康の保持増進対策の推進☆
- (2) 妊娠・出産などに関する健康支援☆
- (3) 更年期・高齢期の健康の保持増進のための支援☆
- (4) 性差医療の推進☆
- (5) 性と生殖に関する健康／権利に関する啓発の推進
- (6) 健康をおびやかす問題についての正しい知識の普及啓発の推進☆
- (7) 相談しやすい体制の整備☆

2 第3期川崎市男女平等推進行動計画の推進状況について

I-1

各事業の所管課による自己評価（22 ページ～「4 個別事業の進捗状況について」）及び、施策の進捗状況を把握する上で参考となる数値の調査（数値指標調査）の結果等を踏まえ、第3期行動計画の平成28年度進捗状況について、目標ごとにまとめました。

目標 I 男女の人権尊重および男性・子どもにとっての男女共同参画の推進 （主な取組状況、課題及び今後の方向性）

（基本施策1「男女の人権の尊重」）

6月の「川崎市男女平等推進週間」において、市内3箇所パネル展示を行ったほか、男女共同参画センターでは、開催時期を見直し、平成28(2016)年度から男女平等推進週間にあわせて、男女共同参画を身近に感じるイベントとして、市民や市民団体と協働し「すくらむ21まつり」を開催しました。幅広い世代の方に来ていただけるよう、近隣小学校へのチラシ配布箇所を増やすなど、広報先の拡大に努めました。引き続き、川崎市男女平等推進週間といった機会を通じて、男女の人権の尊重に向けた啓発を推進していくことが重要です。

庁内組織である人権・男女共同参画推進連絡会議幹事会性的マイノリティ専門部会では、相談対応等の情報共有を図るとともに、「性的マイノリティと人権～性別から見る多様性」をテーマに職員向け人権研修を開催しました。市民に向けては8月には性的マイノリティをテーマとした映画上映会やトークショーを内容とする「夏休み！ピープルデザインシネマ2016」を開催し、11月には「かわさき人権フェア2016」において「性的マイノリティと人権」をテーマにトークショーを行いました。今後は市民だけでなく企業に向けての意識普及の取組を進めていくことも重要です。

（基本施策2「女性に対するあらゆる暴力の防止と被害者への支援」）

「川崎市DV防止・被害者支援基本計画」に基づき、平成28(2016)年5月に「川崎市DV相談支援センター総合相談窓口」を開設しました。今後は、DV相談支援センターを中心に関係機関との連携を強化するとともに、総合相談窓口を広く周知し、被害者を迅速・適切な支援に結びつけていくことが重要となります。

男女共同参画センターでは「数字で見る 川崎市におけるDVの現状と市民の認識 -かわさきの男女共同参画データブック-」を作成・発行しました。作成に当たっては、夏期インターシップ研修生の課題として位置付け若年層の視点を生かすとともに、冊子の末尾には相談窓口を掲載し、冊子の配布が相談窓口の周知にもつながるよう工夫しました。次年度以降も引き続き、冊子を活用しDVの被害の状況や相談窓口を周知していくことが必要です。

（基本施策3「男性・子どもにとっての男女共同参画の推進」）

男性のための電話相談は、平成27(2015)年度の試行実施を経て平成28(2016)年4月下旬から常時設置しました。男性の様々な悩みや課題の解決につながるよう、男性相談員に対して研修を実施するとともに、広報チラシやカードを作成し相談窓口の周知に努めました。引き続き窓口の周知を行い、多様な相談内容に対応していくことや、安定した窓口運営と質の向上に向け、男性相談員の育成が必要です。

自主・自立、共生・協働をキーワードに、将来に向けた社会的自立に必要な能力・態度を培うこと、共生・協働の精神を育むことを目指した川崎市版キャリア教育「キャリア在り方生き方教育」の実施を、平成28(2016)年度から全市立小学校・中学校・高等学校・特別支援学校で開始しました。男女共同参画の視点を踏まえたキャリア教育の推進に向けて、キャリア教育・進路指導研修会や学校訪問研修等の機会を通じ、教員に対して固定的な役割分担意識にとらわれない進路指導やワーク・ライフ・バランスの重要性についての理解を促進していくことが重要です。

I-2

第3期行動計画に位置付けられた目標数値の達成状況及び、施策の進捗状況を把握する上で参考となる数値をまとめました。

※内容は平成28年度実績ですが、【 】内の所管部署名は、平成29年4月1日現在のものです。

基本施策-1 男女の人権の尊重

(1) メディア等での情報発信

- ・新聞、ラジオ（イッツコム等）、タウン誌、インターネット、男女共同参画センター発行の情報誌「すくらむ」（年3回、各5,000部作成）など、様々な広報媒体を通じて情報提供を実施しました。
- ・第3期行動計画や年次報告書等を市ホームページ内の男女平等施策のページにて公表しました。
- ・女性が家庭、職場、地域等で活躍するための事業や取組を取りまとめた「かわさき女性応援ページ」を市ホームページで公開し、適宜情報を更新しました。
- ・男女共同参画センターのホームページにより、施設紹介、講座・イベントの案内や相談・支援等についての情報提供を実施しました。

ホームページアクセス件数

	H26(2014)年度	H27(2015)年度	H28(2016)年度
川崎市男女平等施策のホームページ	7,180 件	13,282 件	10,338 件
男女共同参画センターのホームページ	115,297 件	114,488 件	96,890 件

【市民文化局人権・男女共同参画室】

【出典 川崎市男女共同参画センター平成26(2014)年度～平成28(2016)年度事業報告書】

●川崎市男女平等施策のページ

(<http://www.city.kawasaki.jp/shisei/category/60-10-0-0-0-0-0-0-0-0-0.html>)

・かわさき女性応援ページ

(<http://www.city.kawasaki.jp/shisei/category/60-10-8-0-0-0-0-0-0-0-0.html>)

●男女共同参画センター（すくらむ21）のホームページ

(<https://www.scrum21.or.jp/>)

すくらむ21

検索

(2) 市の広報資料における表現の点検

- ・広報資料の作成において男女の多様なイメージが積極的に取り上げられるよう、「公的広報の作成に関する表現の手引」（以下「手引」という。）を配布し、各局本部(室)区の男女共同参画推進員を通じて周知啓発を行いました。
- ・庁内の男女共同参画推進連絡会議や広報広聴主管会議において、各局本部(室)区の担当者に対し、手引に基づいた広報の実施について周知しました。
- ・広報物作成を業者に委託する場合も行政が作成する場合と同様に、「手引」に沿って作成するよう委託業者に説明し、依頼するよう周知を行いました。

【市民文化局人権・男女共同参画室】

基本施策－２ 女性に対するあらゆる暴力の防止と被害者への支援

（１）「川崎市DV防止・被害者支援基本計画」の推進

DV防止対策や被害者支援を具体的に推進するために策定された「川崎市DV防止・被害者支援基本計画」に基づき、弁護士会、裁判所、医師会、法務局、警察、児童相談所、各区保健福祉センター等の関係機関により組織された「川崎市DV被害者支援対策推進会議」を８月に開催し、DV相談支援センター機能についての説明及び意見交換等を行い、効果的な被害者支援に向けて緊密かつ円滑な連携に努めました。なお、平成28年度から裁判所がオブザーバーとして参加しています。

【こども未来局】

（２）DV相談件数

	DV相談支援センター（総合相談窓口）における相談件数	区役所におけるDV相談件数	男女共同参画センターにおけるDV相談件数	人権オンブズパーソンにおけるDV相談件数	DV相談総件数
H24(2012)年度	—	578 件	380 件	34 件	992 件
H25(2013)年度	—	905 件	501 件	49 件	1,455 件
H26(2014)年度	—	712 件	389 件	45 件	1,146 件
H27(2015)年度	—	698 件	407 件	30 件	1,135 件
H28(2016)年度	133 件	751 件	344 件	25 件	1,253 件

【こども未来局】

【出典 人権オンブズパーソン平成28(2016)年度 報告書、川崎市男女共同参画センター平成28(2016)年度事業報告書】

（３）配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律に基づく一時保護件数

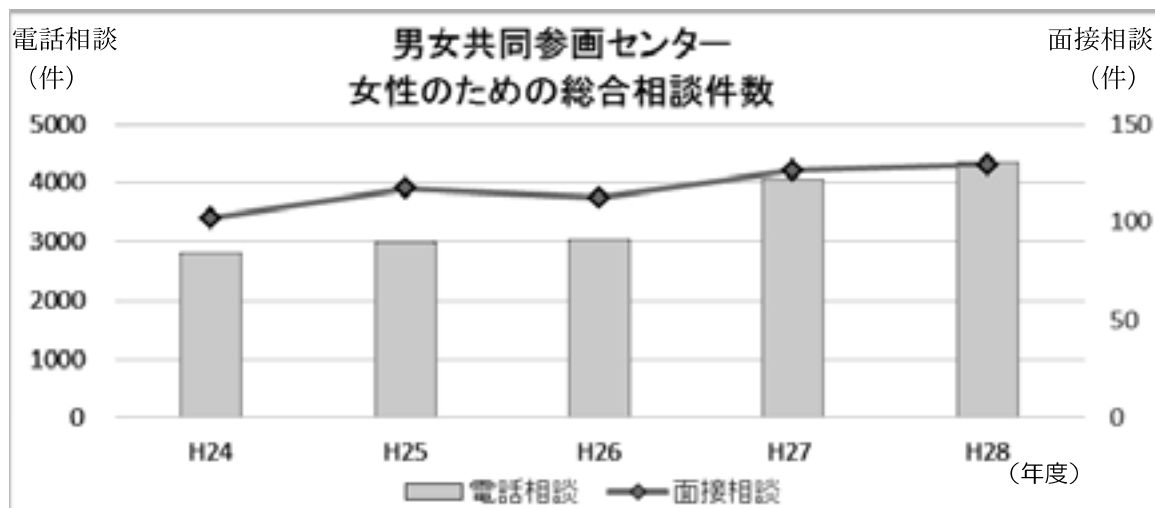
	H24(2012)年度	H25(2013)年度	H26(2014)年度	H27(2015)年度	H28(2016)年度
一時保護件数	58 件	53 件	36 件	34 件	30 件

【こども未来局】

（４）男女共同参画センターにおける女性のための総合相談件数

	電話相談	面接相談	合計	うちDV相談
H24(2012)年度	2,813 件	102 件	2,915 件	380 件
H25(2013)年度	2,970 件	117 件	3,087 件	501 件
H26(2014)年度	3,016 件	112 件	3,128 件	389 件
H27(2015)年度	4,057 件	126 件	4,183 件	407 件
H28(2016)年度	4,333 件	129 件	4,462 件	339 件

【出典 川崎市男女共同参画センター平成24(2012)年度～平成28(2016)年度事業報告書】



(5) DVをなくすための啓発活動

DV防止に向け、「成人の日を祝うつどい」のパンフレットに広報を掲載したほか、若年層を対象にデートDVを予防・啓発することを目的として、デートDV予防啓発講座を市内の高校、専門学校、大学で計7回実施し433名の参加がありました。

男女共同参画センターでは「数字で見る 川崎市におけるDVの現状と市民の認識 -かわさきの男女共同参画データブック-」を作成・発行しました。

【市民文化局人権・男女共同参画室】

【出典 川崎市男女共同参画センター平成28(2016)年度事業報告書】

(6) 緊急一時保護施設への財政支援の状況

市内でDV被害者等のための一時保護施設を運営する民間団体が安定的・継続的に活動できるよう、1施設当たり500万円を補助しました。

【こども未来局】

(7) DV等の人権侵害を受けた女性に対する支援

男女共同参画センターにおいてDV被害者の支援に役立てるために、支援物資の募集を行いました。未使用の衣類や消耗品及び電化製品など、合計2,254点の物資が集まりました。これらの物資を民間の支援団体を通じて、DV被害者の方へ提供しました。物資の提供者には、お礼状や情報誌「すくらむ」を配布しました。

	H24(2012) 年度	H25(2013) 年度	H26(2014) 年度	H27(2015) 年度	H28(2016) 年度
支援物資数	3,376点	3,250点	3,678点	2,003点	2,254点

【出典 川崎市男女共同参画センター平成24(2012)年度～平成28(2016)年度事業報告書】

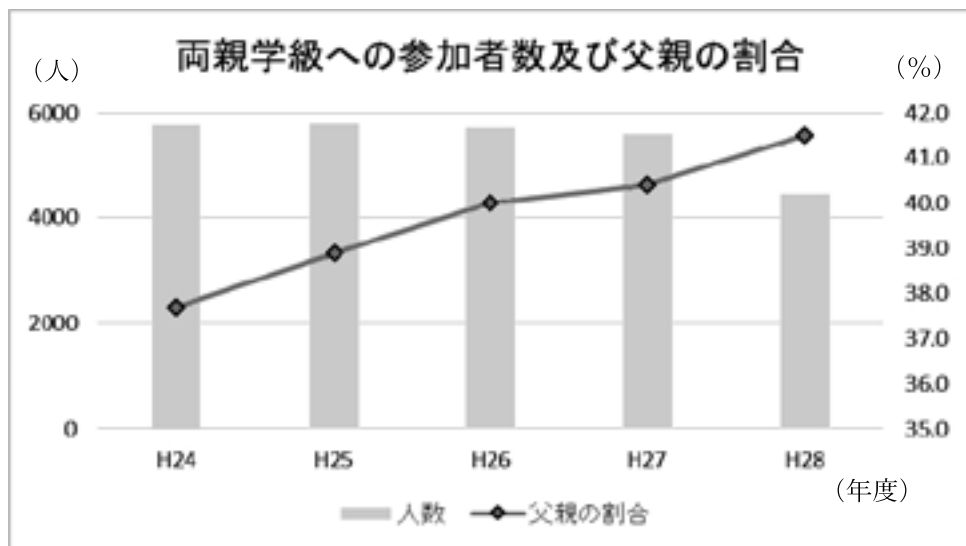
基本施策－3 男性・子どもにとっての男女共同参画の推進

(1) 各区保健福祉センター 両親学級

各区保健福祉センターでは、初めて出産する方とそのパートナーを対象に妊娠・出産・子育てに必要な知識を学ぶことができる両親学級を開催しています。

		H24(2012) 年度	H25(2013) 年度	H26(2014) 年度	H27(2015) 年度	H28(2016) 年度
開設回数		109 回	100 回	99 回	103 回	100 回
開設延日数		276 日	272 日	256 日	254 日	252 日
参加者数	総数	5,808 人	5,826 人	5,731 人	5,601 人	4,455 人
	うち父親	2,192 人	2,266 人	2,290 人	2,264 人	1,851 人
受講者延べ数		10,285 人	10,285 人	10,569 人	10,266 人	8,187 人

【こども未来局こども保健福祉課】



Ⅱ－１

各事業の所管課による自己評価（40 ページ～「4 個別事業の進捗状況について」）及び施策の進捗状況を把握する上で参考となる数値の調査（数値指標調査）の結果等を踏まえ、第3期行動計画の平成28年度進捗状況について、目標ごとにまとめました。

目標Ⅱ 働く場における男女共同参画の推進 （主な取組状況、課題及び今後の方向性）

（基本施策1「政策・方針の立案及び決定への女性の参画の推進」）

川崎市審議会等委員における女性の参加比率は、平成27(2015)年度の29.3%から、平成28(2016)年度は31.3%と2.0ポイント向上しました。平成30(2018)年度までに40%とする目標の達成に向けて、目標未達成の審議会等における女性委員の増員を目的とした「女性委員プラスワン参加促進キャンペーン」を実施し、女性参加促進を働きかけました。キャンペーン実施結果を踏まえ、今後も審議会等委員への女性の参加比率向上に向けた効果的な取組を検討・実施していく必要があります。

市役所における管理職（課長級）職員に占める女性比率は平成30(2018)年度までに25%とすることを目指し取組を進めているところですが、平成27(2015)年度の16.8%から、平成28(2016)年度は18.2%と1.4ポイント向上しました。平成28(2016)年3月に策定された「川崎市女性活躍推進特定事業主行動計画」に基づき、平成28(2016)年度はメンター制度の導入に向けた検討を行ったほか、「川崎市職員採用説明会」の後に女性参加者と女性職員との交流イベント「女子Cafe」を開催するなどの取組を実施しました。管理職に占める女性比率向上や職員の意欲や働き方に関する満足感の向上を目指し、計画に基づき取組を推進していく必要があります。

（基本施策2「働く場における男女共同参画の推進」）

男女共同参画センターの就職希望者のための個別キャリア相談は原則月3日、1日の枠数は4枠として、利用者の利便性を考慮し、土日にも実施しました。また、再就職に向けて悩む女性が、自分自身を見つめ直し、自分らしい「生き方」、「働き方」を考え、自分で納得のいく選択ができることを目的とし、「再就職一歩手前！支援セミナー」を実施しました。今後も、働く女性・働きたい女性の様々な希望に沿って事業を実施していくことが重要です。

平成28(2016)年度実施の「労働状況実態調査」で女性活躍推進法に基づく事業主行動計画策定状況を調べたところ、行動計画の策定が努力義務となっている従業員300人以下の事業所では「特になにもしていない」が76.4%を占めることが把握されました。女性の職業生活における活躍推進に向けて、企業、特に中小企業における取組を促進していくために、ニーズに応じた具体的な支援が求められます。

（基本施策3「仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進」）

市役所（市長事務部局）における男性職員の育児休業取得者の割合は、庁内イントラネットシステムでの広報やガイドブックの配布を通じて育児休業取得の促進を図り、平成27(2015)年度の6.1%から、平成28(2016)年度は7.4%と向上しました。

平成28(2016)年10月には、川崎市役所幹部職員が、職員のワーク・ライフ・バランスを確保できる職場づくりと、充実した生活を送ることができる働き方改革実現のため、「川崎市イクボス宣言」を行いました。

平成29(2017)年3月には、長時間勤務の是正、業務改革・改善などの「職員の働く環境の整備と意識改革」と、女性活躍推進・次世代育成支援、障害者雇用の拡大などの「多様な働き方の推進」に関する具体的取組を位置付けた「川崎市働き方・仕事の進め方改革推進プログラム」を策定しました。「川崎市女性活躍特定事業主行動計画」や「川崎市働き方・仕事の進め方改革推進プログラム」に基づき、引き続き、市役所におけるワーク・ライフ・バランスの推進や、育児休業等の積極的な取得を促進し、男女ともに活躍できる環境を整備していくことが重要です。

Ⅱ－２

第３期行動計画に位置付けられた目標数値の達成状況及び、施策の進捗状況を把握する上で参考となる数値をまとめました。

※内容は平成 28 年度実績ですが、【 】内の所管部署名は、平成 29 年 4 月 1 日現在のものです。

基本施策－１ 政策・方針の立案及び決定への女性の参画の推進

（１）川崎市における審議会等への女性の参加比率

数値目標：①審議会等委員の女性比率が平成 30(2018)年度までに、40%となるようめざす。

②女性委員ゼロの審議会等をなくす。

③委員が男女ほぼ同数で構成されている審議会等を全体の 30%とする。

(各年 6 月 1 日現在)	審議会 等の数	委員総数 (人)	女性委員 数(人)	女性委員の 参加比率①	女性委員ゼロ の審議会等の 数②	委員が男女ほぼ同数 で構成されている審 議会等が全体に占め る割合③
H24(2012)年度	234	3,286	992	30.2%	10	26.9%
H25(2013)年度	227	3,221	990	30.7%	8	27.3%
H26(2014)年度	239	3,381	1,064	31.5%	14	26.8%
H27(2015)年度	231	2,973	870	29.3%	16	27.3%
H28(2016)年度	253	2,991	936	31.3%	20	36.8%

【市民文化局人権・男女共同参画室】

（２）市役所における女性の管理職登用状況

①市の役付職員に占める女性比率

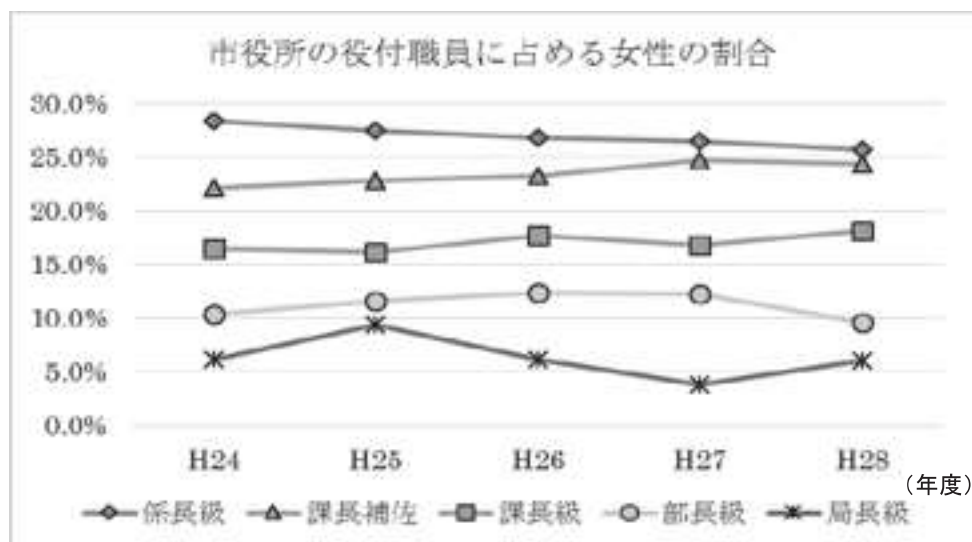
数値目標：平成 30(2018)年度までに、課長級 25%を目標とする。

	女性職員比率	係長級	課長補佐	課長級	部長級	局長級
H24(2012)年度	34.3%	28.4%	22.2%	16.5%	10.4%	6.1%
H25(2013)年度	34.1%	27.5%	22.8%	16.2%	11.6%	9.4%
H26(2014)年度	34.2%	26.8%	23.3%	17.7%	12.4%	6.1%
H27(2015)年度	34.5%	26.5%	24.7%	16.8%	12.3%	3.8%
H28(2016)年度	34.6%	25.7%	24.4%	18.2%	9.6%	6.0%

※各年 4 月 1 日現在

※比率＝各役付の女性職員数／各役付職員の総数×100

【女性職員比率出典：川崎市職員の人事に関する統計報告平成 24(2012)年～平成 28(2016)年
管理職登用状況：総務企画局人事課】



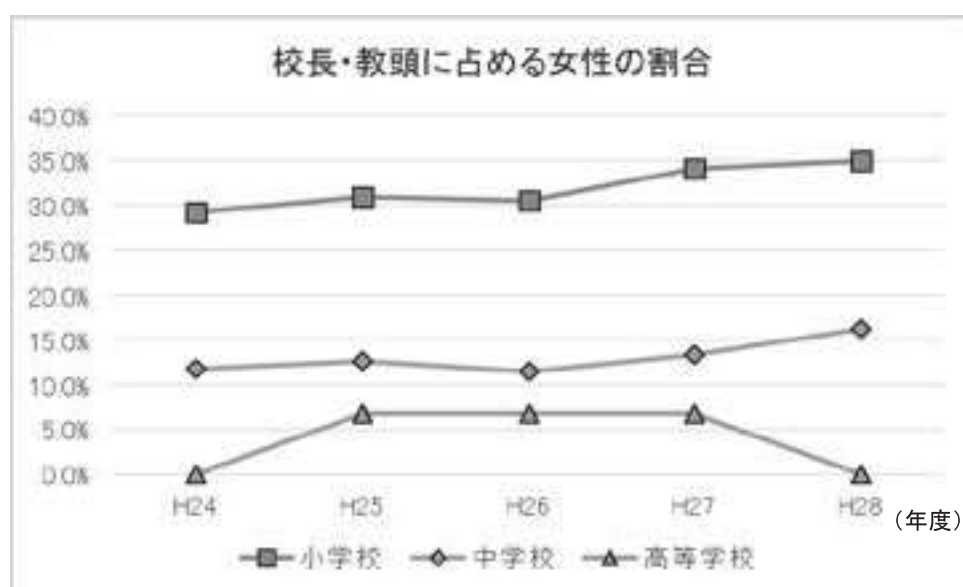
②校長・教頭の女性比率

数値目標：平成 30(2018)年度までに、校長・教頭あわせて小学校で 35%、中学校で 18%を目標とする。

区 分		H24(2012)年度	H25(2013)年度	H26(2014)年度	H27(2015)年度	H28(2016)年度
小学校	校長	27.4%(31/113)	28.3%(32/113)	29.2%(33/113)	29.2%(33/113)	27.4%(31/113)
	教頭	31.0%(35/113)	33.6%(38/113)	31.9%(36/113)	38.9%(44/113)	42.5%(48/113)
中学校	校長	9.8%(5/51)	9.8%(5/51)	9.6%(5/52)	11.5%(6/52)	15.4%(8/52)
	教頭	13.7%(7/51)	15.7%(8/51)	13.5%(7/52)	15.1%(8/53)	17.0%(9/53)
高等学校	校長	0.0%(0/5)	20.0%(1/5)	20.0%(1/5)	20.0%(1/5)	0.0%(0/5)
	教頭	0.0%(0/10)	0.0%(0/10)	0.0%(0/10)	0.0%(0/10)	0.0%(0/10)

※各年 4 月 1 日現在

() = 女性校長又は教頭の数 / 校長又は教頭の数 (定時制高校の教頭含む) 【教育委員会教職員人事課】



※校長・教頭の女性比率＝上の表における女性校長及び教頭の数/校長及び教頭の数

(3) 「かわさき男女共同参画ネットワーク」における活動状況

- ・市、市民、事業者が連携・協働し、男女共同参画に関する意見や情報を交換する場として、「かわさき男女共同参画ネットワーク」（参加 44 団体）を設置し、地域における男女共同参画の取組を進めています。
- ・川崎市男女平等推進審議会からの答申「男女共同参画社会実現に向けた市、市民、事業者とのネットワークの検証と活用について」に基づき、平成 28(2016)年度は前年度から引き続き「男女共同参画からみた女性の活躍推進」を年間のテーマに設定しました。
- ・テーマに基づき、情報収集や発信、フォーラムや全体会議での講演会の開催を行いました。
- ・男女平等かわさきフォーラムは、ジャーナリストの小宮山洋子さんを講師として招き、「女性が輝く地域づくり～女性の力を成長戦略の核に～」と題して、地域における男女共同参画推進の重要性などについて講演していただきました。
- ・全体会議では「かながわ女性の活躍応援団」企業である第一生命保険株式会社ダイバーシティ&インクルージョン推進室長による講演会を開催しました。

参加団体（44 団体）平成 28(2016)年 4 月現在

- | | |
|--------------------------|--------------------------|
| (1) 川崎商工会議所 | (23) 専修大学 |
| (2) 一般社団法人 川崎市商店街連合会 | (24) 日本映画大学 |
| (3) 川崎工業振興倶楽部 | (25) ボーイスカウト川崎地区協議会 |
| (4) 川崎市工業団体連合会 | (26) ガールスカウト川崎市連絡会 |
| (5) セレサ川崎農業協同組合 | (27) 一般社団法人 川崎市子ども会連盟 |
| (6) 国際ソロプチミスト川崎 | (28) 公益社団法人 日本海洋少年団連盟 |
| (7) 国際ソロプチミスト川崎一百合 | 川崎海洋少年団 |
| (8) 公益社団法人 川崎市医師会 | (29) 公益財団法人 川崎市スポーツ協会 |
| (9) 公益社団法人 川崎市病院協会 | (30) 川崎市レクリエーション連盟 |
| (10) 公益社団法人 川崎市歯科医師会 | (31) 川崎地域連合 |
| (11) 公益社団法人 川崎市獣医師会 | (32) 川崎市全町内会連合会 |
| (12) 一般社団法人 川崎市薬剤師会 | (33) 川崎市 P T A 連絡協議会 |
| (13) 公益社団法人 川崎市看護協会 | (34) 社会福祉法人 川崎市社会福祉協議会 |
| (14) 公益社団法人 神奈川県柔道整復師会 | (35) 川崎人権擁護委員協議会 |
| 川崎市支部連合会 | (36) 川崎市民生委員児童委員協議会 |
| (15) 一般財団法人 川崎市鍼灸マッサージ師会 | (37) 川崎市地域女性連絡協議会 |
| (16) 川崎市理容協議会 | (38) 公益財団法人 川崎市身体障害者協会 |
| (17) 川崎市美容連絡協議会 | (39) 一般財団法人 川崎市母子寡婦福祉協議会 |
| (18) 公益社団法人 川崎市幼稚園協会 | (40) 公益財団法人 川崎市生涯学習財団 |
| (19) 川崎市立小学校長会 | (41) 公益財団法人 かわさき市民活動センター |
| (20) 川崎市立中学校長会 | (42) 川崎市総合文化団体連絡会 |
| (21) 川崎市立高等学校長会 | (43) 昭和音楽大学 |
| (22) 川崎市特別支援学校長会 | (44) 田園調布学園大学 |

【市民文化局人権・男女共同参画室】

基本施策－２ 働く場における男女共同参画の推進

(１) 川崎市新規採用職員に占める女性の割合

	H24(2012) 年度	H25(2013) 年度	H26(2014) 年度	H27(2015) 年度	H28(2016) 年度
女性	40.4%(210人)	37.1%(155人)	43.1%(219人)	50.6%(273人)	43.1%(230人)
男性	59.6%(310人)	62.9%(263人)	56.9%(289人)	49.4%(266人)	56.9%(304人)

【出典 川崎市職員の人事に関する統計報告 平成 25(2013)年～平成 29(2017)年】

(２) 男女共同参画センターでの女性の就業、就業継続及び再就職に向けた支援講座の実施

- ・「再就職一歩手前！支援セミナー」、「再就職したい女性を応援！パソコン講座（計 36 回）」のほか、「育休ママとパパのための職場復帰セミナー＆カフェ（計 3 回）」「育休後カフェ（計 3 回）」を開催し、延べ 263 名が参加しました。職場復帰セミナーでは、女性（母親）だけを対象とせず、男性（父親）も参加可能とし延べ 8 名の男性参加がありました。
- ・キャリアカウンセラーによる再就職希望者のための個別キャリア相談については、前年度に引き続き 1 日 4 枠、原則月 3 日実施しました。有職者が相談できるよう土日にも実施し、相談者が必要とする時期に可能な限り相談が受けられるような体制を整えました。
- ・就職希望者への支援強化のため、働きたい女性を対象に、川崎市就業支援室キャリアサポートかわさきが出張相談として求人紹介付個別相談を実施し、延べ 24 日 23 名の相談を受け付けました。

【出典 川崎市男女共同参画センター平成 28(2016)年度事業報告書】

基本施策－３ 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進

(１) 市役所における男性の育児休業取得状況（施策 2）

数値目標：平成 30(2018)年度までに、配偶者が出産した男性職員に占める育児休業取得者の割合 10%をめざす。

	H24(2012) 年度	H25(2013) 年度	H26(2014) 年度	H27(2015) 年度	H28(2016) 年度
割合 (人数)	6.9% (11/160)	5.9% (9/152)	7.3% (12/164)	6.1% (10/165)	7.4% (11/148)

※市長事務部局

() = 育児休業を取得した男性職員数 / 配偶者が出産した男性職員数 【総務企画局人事課】

(２) 市役所における男女別介護休業取得者の人数

	H24(2012) 年度	H25(2013) 年度	H26(2014) 年度	H27(2015) 年度	H28(2016) 年度
女性	4 人	2 人	3 人	3 人	1 人
男性	2 人	0 人	3 人	1 人	1 人

【総務企画局人事課】

(3) 市役所における職員の年次休暇の取得状況

	H24(2012) 年度	H25(2013) 年度	H26(2014) 年度	H27(2015) 年度	H28(2016) 年度
平均取得 日数	12.6 日	12.6 日	12.6 日	12.9 日	13.2 日

【総務企画局人事課】

(4) 川崎市の民間企業・事業所における年次有給休暇の消化状況

	20%未満	20-30% 未満	30-40% 未満	40-50% 未満	50-60% 未満	60-70% 未満	70-80% 未満	80% 以上	無回答
事業所 (800)	162 20.3%	47 5.9%	152 19.0%	60 7.5%	109 13.6%	70 8.8%	57 7.1%	89 11.1%	54 6.8%

※事業所数及び全体に占める割合

【出典 平成 28 (2016) 年度版 川崎市労働白書】

(5) ワーク・ライフ・バランスの推進

- ・国、神奈川県・県内政令指定都市が連携し、「仕事と介護の両立支援—子育てとの違いを踏まえて—」をテーマに、企業の人事・労務担当者等を対象とした講演会を開催しました。
- ・市役所内において、8 月と 11 月に「ワーク・ライフ・バランスデー」として、一斉定時退庁を実施しました。

市役所におけるワーク・ライフ・バランスデーの実績

実施日	8 月 3 日	11 月 9 日
定時退庁率	97.6%	96.3%

(※市長事務局) 【総務企画局人事課】

(6) 子育て支援施設の概況

- ・川崎市の平成 28(2016)年 4 月 1 日現在の保育所数（小規模含む）は 348 か所で、このうち公営は 45 か所、民営は 249 か所となっています。
- ・市が設置する保育所のほかに、認可外保育施設として、市が一定の基準に基づき認定し運営費等の助成を行う川崎認定保育園（平成 25(2013)年 4 月から開始）、低年齢児（0～2 歳児）を対象とした小規模のおなかま保育室、地域保育園などがあります。
- ・小学 1 年生から 6 年生を対象に、放課後や土曜日、長期休暇中の遊びや生活の場を確保するための支援事業として、「わくわくプラザ」を市内の全ての公立小学校に設置しています。

	年度	H24(2012) 年度	H25(2013) 年度	H26(2014) 年度	H27(2015) 年度	H28(2016) 年度
保育所の概況	施設数	203	221	241	316	348
	在籍人員	17,902	19,227	20,785	23,033	25,022
	待機者	615	438	62	0	6
わくわくプラザの 利用状況	設置数	113	113	113	113	113
	在校児童数	70,084	70,402	71,132	71,386	72,041
	登録児童数	31,652	32,826	33,549	34,569	35,323
	登録率	45.2%	46.6%	47.2%	48.4%	49.0%

【保育所の概況：こども未来局保育課

わくわくプラザの利用状況：こども未来局青少年支援室】

Ⅲ－１

各事業の所管課による自己評価（62 ページ～「４ 個別事業の進捗状況について」）及び、施策の進捗状況を把握する上で参考となる数値の調査（数値指標調査）の結果等を踏まえ、第３期行動計画の平成 28 年度進捗状況について、目標ごとにまとめました。

目標Ⅲ 地域で元気に暮らすための男女共同参画の推進 （主な取組状況、課題及び今後の方向性）

（基本施策１「地域における男女共同参画の推進」）

男女共同参画センターにおいて地域に根差した女性の活躍推進を目的として、川崎で活躍する女性をゲストに「川崎で輝く女性たち 女性が語るトークサロン」を実施しました。ゲストには仕事や地域との関わりを語ってもらうとともに、サロンスタイルで実施することで参加者との交流の場を設けました。引き続きトークサロンの実施に当たっては、より若い世代への参加を呼びかけるなど、幅広い世代がゲストを含め交流できる機会となるよう検討していくことが必要です。

男女共同参画センターは平成 28(2016)年度の調査研究事業として、「男女共同参画の視点からの防災アクションリサーチ」を行いました。そのひとつ「災害時におけるセンターの役割と機能についての考察」では、センターのこれまでの防災・減災に関する取組を振り返り、現状や課題、今後のセンターの方向性について検討しました。もうひとつは、市内で行われた防災訓練や各種出前講座の中で、参加者へのヒアリングやアンケートを実施しました。市民の防災意識は高まっているものの、女性の視点を踏まえた避難所運営や家族ごとの具体的な防災対策に向けたさらなる話し合いの必要性を把握しました。調査結果を踏まえ、引き続き男女共同参画の視点での防災や避難所運営について周知を行っていくことが重要です。

（基本施策２「様々な困難を抱える人が安心して暮らせる環境の整備」）

男女共同参画センターは、シングルファーザー向けリーフレット「みんなどうしてる？川崎市に暮らすひとり親男性に聞きました。」を作成しました。平成 26(2014)年度に実施したシングルファーザー生活実態インタビュー調査結果から、シングルファーザーは悩みや困難を一人で抱えこみやすい状況が把握され、冊子ではシングルファーザーが家事や育児とどのように向き合っているかを事例としてまとめ紹介しました。シングルファーザー当事者だけでなく、シングルファーザーの状況等について理解が進むよう、冊子を活用していくことが必要です。

介護者は増加しており、家族会や介護教室の開催に当たっては、女性だけでなく男性にも参加してもらえることも目指し、幅広く広報がいきわたるよう工夫するとともに、グループワークでは女性の視点と男性の視点の両方を大事にし、お互いの気づきが共有されるよう配慮しました。介護は社会全体で支えていくことが重要であり、引き続き男女共同参画の視点に立った介護教室等の実施が必要です。

（基本施策３「生涯を通じた健康支援」）

高齢期の介護予防に自主的に取り組めるよう、転ばないための体操や健康講話といった介護予防支援事業を実施しました。男性の参加者が少ないため、積極的に男性に声をかけ、参加してもらえるよう配慮しました。生涯にわたる健康の確保に当たっては、運動習慣の有無が関連することから、年代、性別に応じた運動習慣の啓発や働きかけなどの取組を進めていく必要があります。

働く女性が健康を維持しながら働き続けるために、「女性が輝くための健康づくりとストレス対処法～ライフステージに応じて、カラダやココロの変化とうまくつきあう～」講座を開催しました。男女で異なる健康上の問題に直面することに留意し、心身の健康についての正確な知識・情報を得られるようにしていくことが重要です。

Ⅲ－２

第３期行動計画に位置付けられた目標数値の達成状況及び、施策の進捗状況を把握する上で参考となる数値をまとめました。

※内容は平成 28 年度実績ですが、【 】内の所管部署名は、平成 29 年 4 月 1 日現在のものです。

基本施策－１ 地域における男女共同参画の推進

（１）町内会・自治会の会長に占める女性の割合

	H24(2012)年度	H25(2013)年度	H26(2014)年度	H27(2015)年度	H28(2016)年度
女性の割合	6.9%	7.6%	8.5%	9.4%	9.9%

【市民文化局人権・男女共同参画室】

（２）PTA会長に占める女性の割合

	H24(2012)年度	H25(2013)年度	H26(2014)年度	H27(2015)年度	H28(2016)年度
女性の割合	12.3%	10.5%	10.5%	11.7%	12.3%

【市民文化局人権・男女共同参画室】

（３）消防団員に占める女性の割合

	H24(2012)年度	H25(2013)年度	H26(2014)年度	H27(2015)年度	H28(2016)年度
女性の割合	6.5%	6.8%	7.2%	7.2%	7.5%

【出典 平成 23 年～平成 27 年消防年報】

（４）男女共同参画センターの施設利用状況

	H24(2012)年度	H25(2013)年度	H26(2014)年度	H27(2015)年度	H28(2016)年度
利用件数	4,796 件	5,084 件	5,355 件	5,415 件	5,427 件
利用者数	127,146 人	114,167 人	142,722 人	148,506 人	147,502 人

※平成 23(2011)年は東日本大震災に伴うホール閉鎖により、利用者が減少した。

【出典 川崎市男女共同参画センター平成 24(2012)年度～平成 28(2016)年度事業報告書】

（５）男女共同参画センターにおける男女平等推進に関する講座・研修の実施状況

		H24(2012)年度	H25(2013)年度	H26(2014)年度	H27(2015)年度	H28(2016)年度
講座・研修数		111	186	135	117	120
開催回数		228	318	257	159	164
参加者 延べ 人数	女性	1,763(77.9%)	2,628(82.3%)	1,772(78.7%)	1,210(81.9%)	1,262(83.2%)
	男性	500(22.1%)	566(17.7%)	480(21.3%)	267(18.1%)	255(16.8%)

【出典 川崎市男女共同参画センター 平成 24(2012)年度～平成 28(2016)年度事業報告書】

(6) 男女共同参画センターによる出前講座及び研修の実施状況

男女共同参画センターにおいて、地域の事業所や市民グループ、行政機関の要望を受け、男女共同参画に関連する講座や研修を市内各所で実施しました。平成 28(2016)年度はイキメン研究所及び男性向け事業に関する依頼が多い傾向が見られました。

	H24(2012) 年度	H25(2013) 年度	H26(2014) 年度	H27(2015) 年度	H28(2016) 年度
出前講座及び研修 件数	5 件	13 件	13 件	16 件	11 件

【出典 川崎市男女共同参画センター平成 24(2012)年度～平成 28(2016)年度事業報告書】

基本施策－2 様々な困難を抱える人が安心して暮らせる環境の整備

(1) 自立や就労に課題を抱える若年者を対象とした支援

- ・厚生労働省の委託事業である「地域若者サポートステーション事業」と連携し、自立や就労に課題を抱える 15 歳から 39 歳までの若年者を対象に、キャリアコンサルタント等による個別相談や「働く」ことに対する不安や悩みを解消していくことを目指したセミナーなど事業を実施しました。
- ・平成 28 年度は進路決定者数が目標の 250 人を上回りました。

	H24(2012) 年度	H25(2013) 年度	H26(2014) 年度	H27(2015) 年度	H28(2016) 年度
登録者数	354 人	352 人	427 人	449 人	386 人
進路決定者数	228 人	203 人	236 人	277 人	285 人

【経済労働局労働雇用部】

基本施策－3 生涯を通じた健康支援

(1) がん検診等の受診率

	H24(2012)年度	H25(2013)年度	H26(2014)年度	H27(2015)年度	H28(2016)年度
子宮がん※	21.9%	21.6%	26.2%	27.9%	24.5%
乳がん	19.2%	19.1%	22.2%	24.7%	21.1%
骨粗しょう症	4.7%	4.9%	4.4%	4.1%	3.4%

※子宮がん検診は基本的には頸部の細胞診であるが、医師が必要と認めた場合にのみ体部の細胞診も実施している。

頸部と体部合わせて子宮がん検診の受診率を算出している。

【健康福祉局健康増進課】

3 平成 28(2016) 年度進捗状況調査

(1) 調査概要

【調査の目的】

この調査は、男女平等かわさき条例（川崎市条例第 14 号）第 9 条（※）に基づき、「男女平等のまち・かわさき」を実現するために、「川崎市男女平等推進行動計画～かわさき☆かがやきプラン～」の施策の実施状況を自己点検及び評価し、その結果を広く市民や事業者公表するとともに、施策へ反映していくための資料とすることを目的としています。

※ 第 9 条 市長は、行動計画に基づいた施策の実施状況について年次報告書を作成し、これを公表するものとする。

【調査内容】

1 調査対象

「第 3 期行動計画」に掲げる事業を所管する全局本部（室）区

2 調査期間

平成 29(2017)年 2 月 28 日～平成 29(2017)年 3 月 24 日

3 調査方法

- ① 平成 28(2016)年度男女平等推進行動計画の進捗状況に関する調査シート〔様式 1〕
(P. 100 参照)

内 容：各事業の所管課が、事業の進捗状況、次年度の計画や課題について点検し、平成 28 年度における施策事業の達成度を 5 段階で自己評価しました。

達成度

- A 計画に基づいて事業を実施し、目標を大きく上回った
- B 計画に基づいて事業を実施し、目標を概ね達成できた
- C 計画に基づいて事業を実施したが、目標達成には課題がある
- D 計画に基づいた事業の実施ができていない・目標を達成できていない
- E 事業を実施していない

※ “目標” とは、行動計画に位置付けられた 3 つの目標を指します

達成度（数値目標がある場合）

- A 目標値が達成された
- B 前年度と比較して数値が向上し、かつ目標値達成まで 10%以内
- C 前年度並み、もしくは前年度と比較して数値が下降した、かつ目標値まで 10%以内
- D 目標値達成まで 10%以上の開きがある
- E 実施していない

調査結果：概要 18 ページ～19 ページ、個別 22 ページ～79 ページ

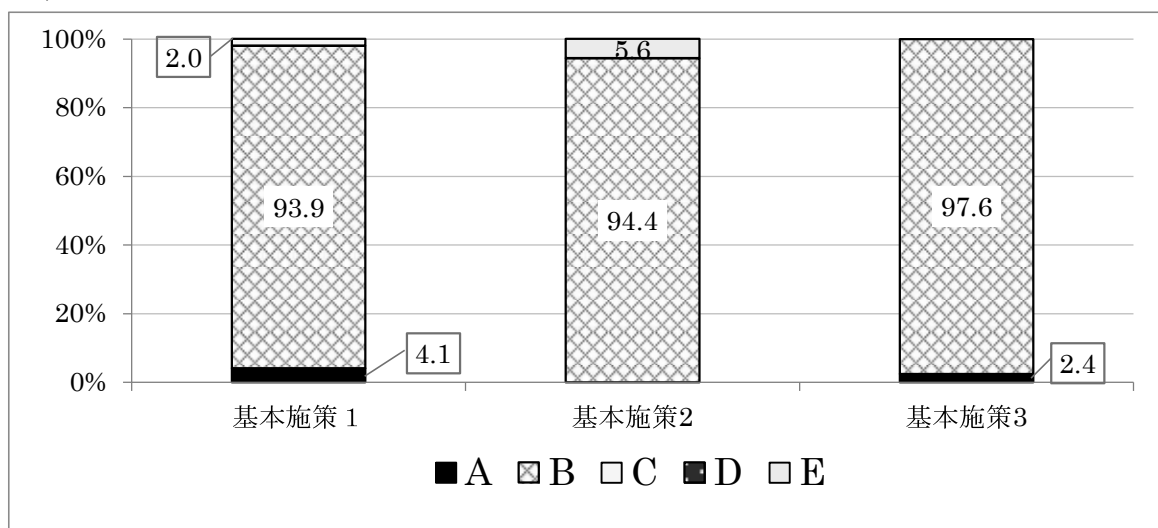
- ② 平成 28(2016)年度男女共同参画推進員による評価シート〔様式 2〕(P. 101 参照)

内 容：各局本部（室）区の男女共同参画推進員による局内事業の確認と点検
調査結果：20 ページ～21 ページ

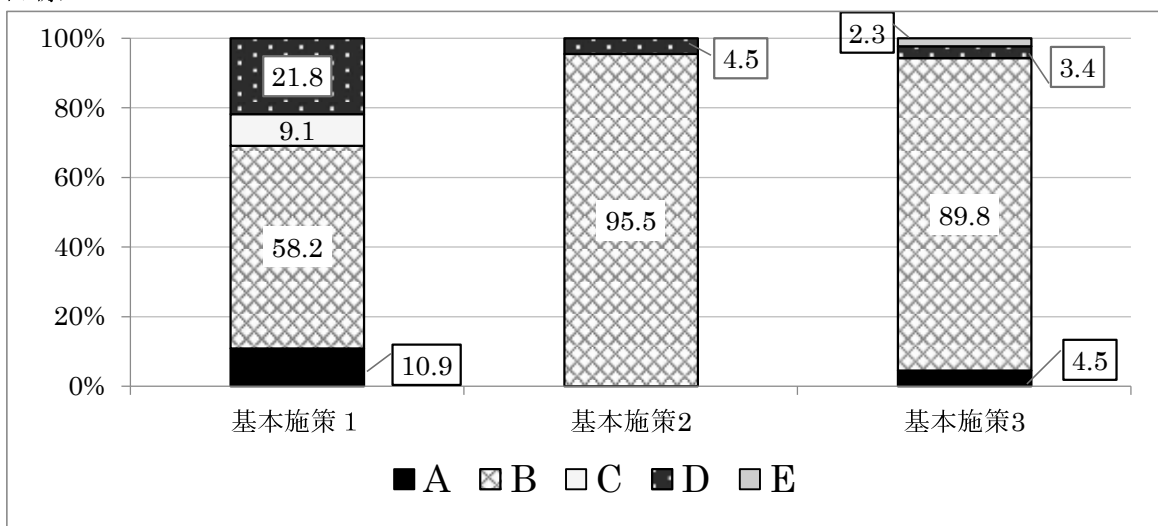
(2) 所管課による基本施策ごとの自己評価について

各所管課による事業の達成度を5段階で自己評価した結果を、基本施策ごとに、グラフにまとめました。

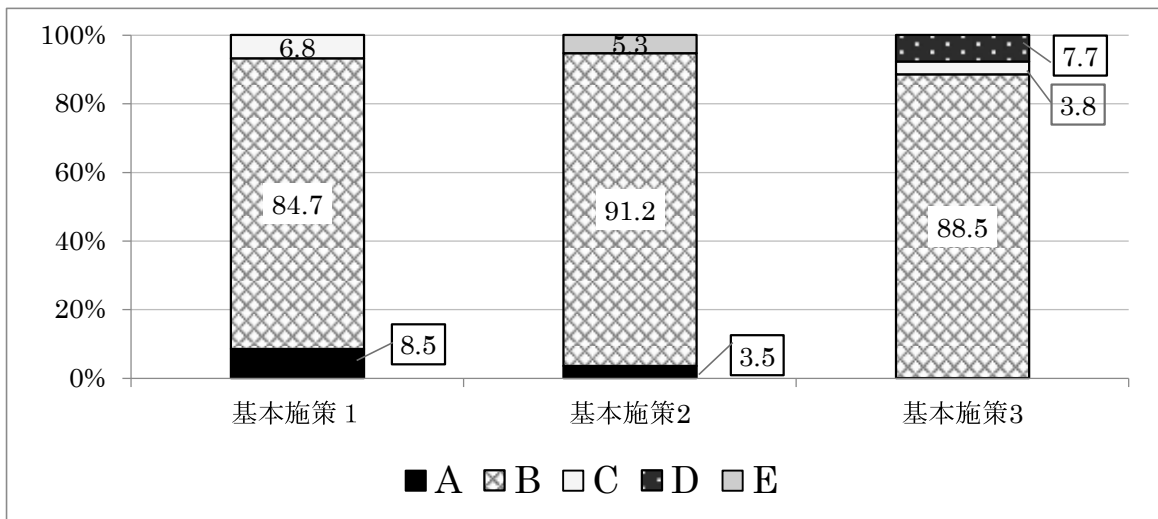
目標Ⅰ



目標Ⅱ



目標Ⅲ



所管課による各事業の進捗状況の自己評価（一覧）

		施策内容	事業数	達成度（％）				
				A	B	C	D	E
目標Ⅰ	基本施策 1	男女の人権の尊重	14	4.1	93.9	2.0	0	0
	基本施策 2	女性に対するあらゆる暴力の防止と被害者への支援	9	0	94.4	0	0	5.6
	基本施策 3	男性・子どもにとっての男女共同参画の推進	15	2.4	97.6	0	0	0
目標Ⅱ	基本施策 1	政策・方針の立案及び決定への女性の参画の推進	14	10.9	58.2	9.1	21.8	0
	基本施策 2	働く場における男女共同参画の推進	11	0	95.5	0	4.5	0
	基本施策 3	仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進	25	4.5	89.8	0	3.4	2.3
目標Ⅲ	基本施策 1	地域における男女共同参画の推進	15	8.5	84.7	6.8	0	0
	基本施策 2	様々な困難を抱える人が安心して暮らせる環境の整備	17	3.5	91.2	0	0	5.3
	基本施策 3	生涯を通じた健康支援	10	0	88.5	3.8	7.7	0

※達成度（％）は「該当の達成度を選択した所管課の数÷平成 28(2016)年度に当該事業が存在した所管課の数」で算出しています。また、ひとつの事業に対して複数の所管課が担当しているため、事業数と所管課の数は一致しません。

※達成度（％）は、小数点第 2 位で四捨五入しているため、合計が 100%にならない場合があります。

達成度をみると、全体で「A：計画に基づいて事業を実施し、目標を大きく上回った」「B：計画に基づいて事業を実施し、目標を概ね達成できた」が合わせて 91.8%と高くなっており、計画どおり目標に向けて事業を推進していることが分かります。

一方で、目標Ⅱの基本施策Ⅰなど、数値目標がある施策では、「C：前年度並み、もしくは前年度と比較して数値が下降した、かつ目標値まで 10%以内」や「D：目標値達成まで 10%以上の開きがある」が多くなっています。

（３）各局本部（室）区男女共同参画推進員による評価について

今回の調査において、各局本部（室）区男女共同参画推進員に行動計画にある局本部（室）区内のすべての事業の確認を依頼しました。その事業の中で、特に男女平等推進のために「配慮した」、「効果があった」、「その他に行った取組と成果」を「様式2」（P.101）により報告を受けました。

以下はその調査結果の抜粋になります。

※内容は平成28年度実績ですが、【 】内の所管部署名は、平成29年4月1日現在のものです。

【目標Ⅰ：男女の人権尊重および男性・子どもにとっての男女共同参画の推進】

〈事業の企画・実施に当たり男女どちらかの意見に偏らないよう配慮した〉

- ・刊行物作成にあたり、男女平等の視点に立った表現を行うよう依頼した。【総務企画局】
- ・会計事務ニュースレターを作成する際に、掲載するイラストが男女どちらかに偏っていないか、固定的イメージにとらわれていないか確認をした。【会計室】

〈男女それぞれにとって利用・参加しやすいよう配慮した〉

- ・開催日を土曜日に設定することで、働いている夫婦のいずれもが比較的参加しやすいように配慮した。【こども未来局】
- ・事業の実施にあたり保育を併設し、子育て中の男女が参加しやすいように配慮した。【教育委員会】

〈男女それぞれに事業の効果があった〉

- ・父母の両方を対象としたセミナーを開催し、子育て世帯において仕事と家庭生活の両立の重要性について意識啓発を図れるよう配慮したことで、参加者の男女双方から満足度の高い感想を得ることができた。【こども未来局】
- ・8月、11月にワーク・ライフ・バランスデーを設定し、ワーク・ライフ・バランスデーの取組を各所属に周知し、定時退庁を促進した。【上下水道局】

【目標Ⅱ：働く場における男女共同参画の推進】

〈事業の企画・実施に当たり男女どちらかの意見に偏らないよう配慮した〉

- ・附属機関等の委員の選任にあたり、推薦団体に対し、女性の参画について配慮を依頼した。【環境局】
- ・介護教室を実施するにあたって女性の視点のみではなく、男性の視点も大事にし、お互いの気付きを情報交換できるようにした。【川崎区役所】

〈男女それぞれにとって利用・参加しやすいよう配慮した〉

- ・ステップアップセミナーは工業団体と連携することで働いている女性が参加しやすい会場や開催日時を設定を行った。【市民文化局】
- ・子育て関連事業において、平日開催は女性保護者の参加が多いため、父親と共有できる資料を配布した。【高津区役所】
- ・幅広く情報がいきわたるよう、広報に工夫をするとともに、男女共に参加しやすい広報を心がけた。【麻生区役所】

〈男女それぞれに事業の効果があつた〉

- ・ガイドブックの配布や、階層別研修、新規職員採用時の研修等、様々な機会を通じて制度の周知を図り、職員の育児・介護等に係る制度への意識や理解も変わってきている。【消防局】
- ・管理職における女性の比率が上昇した。【教育委員会】

【目標Ⅲ：地域で元気に暮らすための男女共同参画の推進】

〈事業の企画・実施に当たり男女どちらかの意見に偏らないよう配慮した〉

- ・例年男性の参加希望者が多いことに鑑み、女性にも参加しやすいテーマでの講演会を実施した。【健康福祉局】
- ・認知症高齢者介護教室等、男女共に参加しやすい講演会となるように講師や内容について検討した。【中原区役所】
- ・合同避難所運営会議において、女性の視点で避難所運営を行う必要性について説明し、運営委員に女性を起用することを促した。【宮前区役所】

〈男女それぞれにとって利用・参加しやすいよう配慮した〉

- ・男女に偏りがないよう、地域に関する様々な情報について、町内会を通じ広く周知した。【幸区役所】
- ・母子健康手帳に関する説明を行うと同時に、外国人親子にかかる関係機関の紹介を必要に応じて行った。【多摩区役所】
- ・アンケートを実施し、アンケート結果をもとに妊産婦からの様々なニーズに応えられるよう業務改善に努めた。【病院局】

〈男女それぞれに事業の効果があつた〉

- ・各種団体に推薦を依頼する際に、男女共同参画の推進についての理解を得たことで、平成28年度は20人中8人が女性となった。【宮前区役所】